

## 令和3年度「輝く学生応援プロジェクト」運営業務委託 に係るプロポーザル募集要項

令和3年度「輝く学生応援プロジェクト」運営業務（以下「本業務」という。）委託に関し、次のとおり受託希望者を募集します。

### 1 事業概要

京都市では、人口の約1割に当たる約15万人の学生が持つエネルギーを高め、その力を京都のまちの活性化、「京都力」向上、未来の京都づくりに繋げるため、平成22年度から、キャンパスプラザ京都1階の「学生Place+（学生の活動拠点）」において輝く学生応援プロジェクトを実施しています。京都のまちの活性化につながる活動や社会貢献活動に主体的に取り組めるよう、活動場所の提供や専門の職員による助言、活動に資する情報の提供や学生団体の活動の発信など、総合的な支援を行っています。

### 2 事業目的

地域交流や社会貢献活動等、大学の枠を越えたフィールド（現場）での学びの場を設けることで、学生の成長を後押しするとともに、京都のまちの活性化につなげる。

### 3 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### 4 委託金額の上限

金5,848,000円

※ 消費税及び地方消費税相当額を含む。

※ 委託業務の実施に係る費用は全て、上記金額の範囲内とする。

### 5 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

### 6 参加資格要件

特定非営利活動法人格を有する市民活動団体であり、かつ、以下の要件を全て満たす団体（複数の法人が事業実施のために形成した連合体を含む）

- (1) 京都市内に活動拠点があり、京都市内を主な活動地域としている団体であること。
- (2) 提案した事業を運営できる体制及び実績のある団体であること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、若しくは反対することを目的とした団体でないこと。

- (5) 構成員に京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者を含まないこと。
- (6) 法令及び公序良俗に反する活動を行う団体でないこと。
- (7) 本業務実施のための連合体にあつては、上記の参加資格要件を満たす団体で構成し、責任の所在を明確にしていること。

## 7 提案の募集

以下の項目について、提案を募集します。提案については、予算内で実施可能なものとし、受託候補者決定後、本市と協議のうえ、実施の可否を決定します。

- (1) 学生の活動を効果的に支援し、学生の活動を促進する取組  
別紙仕様書「4 委託業務の内容」の(1)イについて、「学生Place+」がより有意義な活動拠点となるよう、学生の活動を効果的に支援し、学生の活動を促進する取組等を提案すること。
- (2) 地域団体と学生団体・サークルの連携を促進する取組  
別紙仕様書「4 委託業務の内容」の(2)について、マッチング件数の増加や連携事例の多様化により、「むすぶネット」がより充実した取組となるよう、地域団体と学生団体・サークルとの連携を促進する取組等を提案すること。
- (3) 学生の地域貢献・社会貢献活動への参加を促進する取組  
別紙仕様書「4 委託業務の内容」の(3)について、学生のボランティア活動に対する意欲を高め、自ら主体的に活動に取り組めるよう、学生の地域貢献・社会貢献活動への参加を促進する取組等を提案すること。
- (4) 広報  
より多くの大学や学生に「学生 Place+」や「輝く学生応援プロジェクト」を知っていただき、利用してもらうため、効果的な広報・周知の方法や、学生にとって親しみやすく分かりやすい、アクセス数を増やす工夫を施したウェブサイトを提案すること。

## 8 資料の提出

- (1) 提出資料  
受託希望者は、次の資料を提出してください。
  - ア 参加資格要件を満たすことが確認できる資料（様式1及び誓約書）  
複数の団体で構成される場合は、団体の概要及び誓約書をそれぞれ提出すること。
  - イ 職員の配置や人数等が確認できる資料（様式2）
  - ウ 7(1), (2), (3), (4)のそれぞれの提案内容が分かる資料（様式自由）
  - エ 団体の活動実績（様式自由）  
複数の団体で構成される場合は、それぞれ記載すること。
  - オ 経費見積書（様式自由）  
あて先は京都市長とし、代表者印を押印すること。

(2) 提出締切日

令和3年3月16日（火）午後5時必着（直接持参，若しくは郵送又は信書便）

※ 郵便等不着の場合は，応募がなかったものとみなすので注意すること。

※ 本募集要項や仕様書等についての質問がある場合は，「(3) 問合せ先及び提出先」に令和3年3月9日（火）午後3時までに，FAXもしくは，電子メールで送付すること。質問への回答は，質問收受日の翌日から起算して3営業日以内に，以下ホームページで公開します。

<公開するホームページの URL>

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-3-0-0-0-0-0-0.html>

(3) 問合せ先及び提出先

京都市総合企画局総合政策室（担当：吉田（真），<sup>かじむら</sup>鍛冶村）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3103

FAX 075-212-2902

E-mail daigakuseisaku@city.kyoto.lg.jp

(4) 提出部数

正本1部及び副本1部

## 9 審査方法，審査項目及び審査基準

提出された資料に基づき，選定委員会（4名で構成）において，下記の審査項目ごとに審査し，選定委員4名の合計点が最も高い団体を受託候補者として選定する。

なお，合計点が同点のものが2者以上いる場合は，選考委員会において，審議して決定する。

<（ ）内は配点>

(1) 学生の活動を効果的に支援し，学生の活動を促進する取組（10点）

別紙仕様書「4 委託業務の内容」の(1)イについて，学生の活動を効果的に支援し，学生の活動を促進する取組となっているか。

(2) 地域団体と学生団体・サークルの連携を促進する取組（10点）

別紙仕様書「4 委託業務の内容」の(2)について，マッチング件数の増加や連携事例の多様化など，地域団体と学生団体・サークルとの連携を促進する取組となっているか。

(3) 学生の地域貢献・社会貢献活動への参加を促進する取組（10点）

別紙仕様書「4 委託業務の内容」の(3)について，学生の地域貢献・社会貢献活動への参加を促進し，ボランティア活動に対する意欲を高め，学生の成長と活動の発展につながるような取組となっているか。

(4) 広報（10点）

より多くの大学や学生に「学生Place+」や「輝く学生応援プロジェクト」を知っていただき，利用してもらうために，効果的な広報ができるか。

学生にとって親しみやすいデザインであり，わかりやすく検索できる工夫やアクセ

ス数を増やす工夫を施したウェブサイトが運用できるか。

(5) 運営体制について（20点）

本業務を円滑に実施できる必要な体制を確保するとともに、市民活動や社会貢献活動に関する経験や専門知識を有する者が本業務に従事することができるか。

(6) 団体の活動実績（20点）

本業務を円滑に実施できる活動実績があるか。

(7) 経費見積（20点）

以下の数式により採点する。

- ・最低価格を提示した者 点数＝20点
- ・それ以外の者 点数＝最低提示価格÷当該提示価格×20点  
ただし、小数点以下四捨五入とする。

※ 応募が1団体しかなく、かつ、採点結果が60点に満たない場合、プロポーザルを再度実施することとする。

## 10 審査結果の通知及び審査結果の公表

令和3年3月19日（金）までに、各応募者に通知するとともに、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他契約相手方を選定した理由が分かる情報を、以下ホームページで公開する。

公開するホームページのURL

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

## 11 契約手続

プロポーザルの実施後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合に契約を締結します。

受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約します。その者と合意に達しないときは審査の結果の順位に従って協議を行います。

## 12 その他

(1) 本業務は令和3年度予算による事業につき、京都市会において予算が成立しなかった場合、事業が中止となることがあります。なお、この場合において、本件委託のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、応募者はその費用を京都市に請求することはできません。

(2) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 失格となる企画提案書

企画提案書が次の事項の一つに該当する場合には失格となる場合があります。

なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。

ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの

- イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- エ 虚偽の内容が記載されているもの

- (4) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (5) 提出された企画提案書は、受託候補者の選定以外には、応募者に無断で使用しないこととします。ただし、提案の内容については、今後の参考にすることがあります。
- (6) 提出期限以降における企画審査項目・基準提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (7) すべての提出書類は、返却しません。

(参考) プロポーザルスケジュール

令和3年3月	2日(火)	プロポーザル公表
	3月9日(火)	質問締切(午後3時まで)
	3月16日(火)	資料提出締切(午後5時必着)
	3月19日(金)	受託候補者決定
	4月1日(木)	契約締結・業務開始